

道元禅師の撰述類年譜 (1)

(1)

東 隆 眞

論
言

- 繕　　言

○ 本論文は、道元禪師（以下、禪師の称号を略す）一代の撰述として伝えられ残されている著作群を、その成立年代順に列記し、網羅し、これらに関する学界の研究成果と問題点を紹介し、なお、参考までに年譜を付し、また、いささかの私見を加えて、整理したものである。

○ 従来、道元関係の諸研究書において、本論文に相当するものは、およそ巻尾の附録の部分に添えられるにすぎなかつた。しかも、それは簡単な参考資料の域を出なかつた。

しかし、道元の生涯を年代順に歴観し、その各年時に、どのような撰述がなされたか、それらは、どのような内容のものか、しかも、それらに関して、研究がどのようになされてきているか、どこに問題点があるか等々のことを知る手がかりとするについては、なお不十分かつ不便ではなかつたろうか。このような従来の欠を補うことを意図して、本年譜を作成したものである。道元研究者に便宜を供する一助ともなれば、幸わいである。

○ 繕　　言

○ 繕　　言

○ 本論文をまとめるにあたつては、曹洞宗全書刊行会編『曹洞宗全書』正続、駒沢大学図書館編『新禪籍目録』、大久保道舟博士編著『道元禪師全集』上下、永久岳水博士著『正法眼藏著述史の研究』『正法眼藏の異本と伝播史の研究』をはじめとして、二百指に余る著書・論文を参考にさせて頂き、これらに対して、私の立場から、批判を加え、あるいは取捨し加減することともなつた。いま、お世話になつたこれら諸先覚の諸業績を一、一明記するいとまはない。そのことについて、いま改めて無礼をお恕し願い、その学恩に深謝するものである。

○ 駒沢女子短期大学初代学長小川弘貫博士は、晩年、益々、道元の宗乗の参究に専心されていた。一日、茶話の次で、「高祖さま（道元禪師）がお書きになつたものを、成立年代順に整理して列挙しておこう、便利なんだがねえ」と、ふと、ひとりごとのように洩らされたこ

とがあった。

私は、このお言葉を、私に与えられた宿題と、ひそかにひとり合点し、早速、寸暇を割いて、作業にとりかかり、草稿は、昭和四十七年の春、ほぼ完成していた。推敲のうえ、いずれ、先生にお目通しを願つつもりでいたところ、二年後の昭和四十九年四月、先生は急逝された。その後も、時に臨み折に触れて、草稿を修訂し、ようやく、体裁

をととのえることができた。時すでにおそく、自分としても意に満たないところがあるが、いま駒沢学園創立五十周年にあたり、記念号としての『研究紀要』第十一号に、本論文(1)を発表することができたのは、小川先生の学恩である。大寂定中の先生の御膝下に、謹しんで献ずるものである。(昭和五十二年五月末日。於鬼鬼窟)

一 入宋前正治二年（一一〇〇）一月二日

貞応二年（一一二三）二十四歳

二月二十四日 入宋行路安泰祈願 『金岡用兼禪師行状記』・『永祖行状建撕記訂補』

〔解説〕

これは、道元が、入宋求法するにあたって、その行路が安泰であるように、加賀の白山権現に参籠したときの祈願文である。道元の修行時代、とくに入宋前の作品として伝えられているのは、いまのところ、ただ此の祈願文だけである。

しかし、これは、大久保道舟氏の指摘(『道元禪師伝の研究』)をまつまでもなく、真偽のほどは不明である。しかし、のちにかかる『越前妙覚寺鎮守勸請文』、『仏果碧巖破闕鑿節』などとおなじように、日本曹洞宗と神祇ないし白山信仰とのつながりを知る興味深い伝説といわねばなるまい。

年譜

○正治二年陰曆正月二日、京都久我家に生れるというが、はつきりしない。実父は源通親、養父は源通具、実母は松殿藤原基房の三女伊子と伝えられているが、これもはつきりしたことではない。幼名は文殊丸と呼ばれたらしい。○建仁二年（三歳）十月二十一日父を喪い、承元元年（八歳）母を喪う。○通具に養育され、建仁三年（四歳）『李嶠雜詠』をよみ、建永元年（七歳）『左伝』、『毛詩』をよむ。○建暦二年（十三歳）春、比叡山麓に母方の叔父良觀（良顕）を訪い、その指示で横川般若谷千光房に入る。○建保元年（十四歳）四月九日、天台座主公円について剃髪し、十日、戒壇院で受戒する。○建保二年（十五歳）春、比叡山を下り、園城寺長吏であった公胤に、本来本法性天然自性身と発心・修行との問題を質義し、公胤は入宋をすすめる。建仁寺栄西に師事することをおしえ、栄西に相見して、師事したとも伝えられる。○建保五年（十八歳）八月十五日、建仁寺へ栄西の弟子、明全を訪う。○建久三年（二十歳）九月十二日、明全より師資相承の一偈（『承久三年九月

十二日、伝授師資相承一偈曰、不思善不思惡、正当恁麼時、如

何本命元辰云々、是則禪宗眼目、得斷之根源、雖得百千両金、

輒不可伝授之而已（花押）」を受ける。○貞応二年、宋の嘉定

十六年（二十四歳）二月二十一日あるいは二月二十二日あるいは二十四日ともいうが、明全、廓然、亮照（高照？）、木下道正、加藤四郎左衛門景正らと入宋すべく、三月下旬、筑前博多を出発、四月上旬、明州慶元府に到着。

二 在宋中（貞応二年（一二二三）？）

貞応二年（一二二三）二十四歳
嘉定十六年

七月頃？ 新到戒法位次釐正上表文（『元祖孤雲徹通三大尊行状記』、

『永平高祖行状建撕記』、『碧山日録』）

〔解説〕

道元が、天童山景德寺で修行を始めようとしたとき、明全とともに新戒の位におかれ、その末座に遇せられた。これを不本意

とした道元は、当局に抗議して是正を求めたが、なあときの寧宗皇帝に訴え出た。上表は一回、二回、三回の三説がある。寧宗は、道元の熱意に感じて、これを聞きとどけ、それからは、外国の留学僧を、その戒次によって列座せしめるにいたつたと伝える。ただ、この史実の有無については疑がう向きもある。

（竹内道雄氏『道元』）。

嘉祐元年（一二二五）二十六歳
宝慶元年

七月二日開始？ 宝慶記 一巻

〔解説〕

道元が、宝慶元年七月二日前後より、宝慶三年ごろまで、天童山景德寺の如淨に親しくうけた教えを、覚え書き風にしたためた断簡で、問答体の記録となっている。

のちの『正法眼藏』をはじめとする諸撰述にみられる思想的原点は、ほとんどこの『宝慶記』に求めることができる。

しかし、本書にみられる如淨の言句と、『如淨和尚語錄』に記載のある如淨の言葉とは、必らずしも一致しないから、本書の如淨の教示は、道元の側においてうけとめられた制限が加えられているとみる向きもある。

たとえば、知られるとおり、如淨のもとの道元の宗教体験は「身心脱落」であるが、これは如淨の五欲をのがれ五蓋のぞく「心塵脱落」の語を誤って聞き解して、道元的にうけとったのではないかといわれている（高崎直道『古仏のまねび』）。今枝愛真氏も、これに同する（『道元』一坐禪ひとすじの沙門）。これに対する反論もある。飯田利行氏は、宋語に通曉した道元が、身心 Shen xin と心塵 Xin chen を誤聴するはずがない（正法眼藏の味わい方』『大法輪』第三十六卷第十号）とい

ついで、榑林皓堂氏は、大乗仏教の極致と自負し、不染汚の

修証観を本流として面授した如淨と道元とのあいだに、「身心」を「心塵」と誤聞して、師説を自己流に解釈するなどということはありうべきことではないから、宗義のうえからも「心塵脱落」ではなく「身心脱落」でなければならないという（「道元禪成立の時点について—身心脱落と心塵妄想—」駒沢大学『仏教学部研究紀要』第三十一号）。

更に、柴田道賢氏は、『如淨禪師語錄』は、当時の一般的編集者の見地によつて編集されているから、その法語の大部分は、削除され修正されているであろう。道元が見聞したところは、道元によつて記録されているから、如淨の家風を知るには、道元の記録によるほかないとする（『師道元の思想』）。

おもうに、『如淨禪師語錄』には、たしかに「心塵脱落」とある。この『如淨禪師語錄』に限定するかぎり、「身心脱落」に酷似する語句を求めるとすれば、「心塵脱落」だけが、これに相応する。これは否定できない事実である。しかし、いま、『如淨禪師語錄』の「心塵脱落」という語句は、「讚仏祖」のうち、観音を讃える一偈「心塵脱落開岩洞、自性円通儼紺容、天之敬竜之恭、不以為喜安然中、喫、更薦海濤翻黒風」に見えるもの。『読語錄』をのぞいては、わずかに、この個所のみである。

だが、この偈は、観音贊の偈であつて、參禪ないし參禪に関する乘示ではない。また、この偈は、そもそも文辭を駆使した

詩であつて、「心塵脱落」は「自性圓通」と対応する語とみるべきである。觀音の本質を禪家的に表現したものである。この「心塵脱落」を以つて、道元の「身心脱落」に照應させ、道元は「心塵」を「身心」と誤聞、誤解したというのは、見当ちがいはあるまい。

なるほど、時には、如淨は、時のぞんで「心塵」（『讀語錄』には「世界無心塵不染山河不尽意無巧」とある）と説き「心塵脱落」と記す場合もあったことであろう。それを否定するものではない。

しかし、『宝慶記』によれば、「身心脱落」の語をめぐつて、如淨と道元は、再三にわたつて問答商量をくりかえして、確かめあつてゐる。侍者つまり側近の秘書に請せられようとしたほどに、如淨の信頼をえて、氣脈あい通じていた道元が、かりに中國語に長けていなかつたにせよ、道元にとつて最も重要な事柄をあらわす「身心脱落」を誤聞し誤解したまま、ひとり合点して、日本に帰り、「身心脱落」を説きはじめたとは思えない（拙論「道元における覺証の問題」『理想』昭和五十一年九月号）。

ところで、本書の写本は、懷粦の筆写である愛知県全久院本と、大智の筆写による熊本県広福寺本と、福井県宝慶寺本（散佚）と、宗白の筆写である駒沢大学図書館本と、春梁の筆写である京都府竜華院本との五本のほか、まだほかにも存している

ようである。

全久院本は、建長五年（一二五三）十二月十日、懷辨が、永平寺方丈の道元の遺書中から発見して、これを一巻にまとめて淨書したものを、さらに永平寺第五代義雲が、正安元年（一二九九）十一月二十三日、宝慶寺で、はじめて拝覧したという奥書がある。この奥書は、宝慶寺本、広福寺本ではなく、ただ全久院本にある。その筆蹟は、それぞれ懷辨、義雲の自筆である。いずれにせよ、『宝慶記』の底本は、懷辨の筆写本ではあるが、右の三本は、内容において相互にかなりの異同がある。

近年とくに問題となっているのは、その冒頭の部分に、道元が建仁寺栄西に直接に師事したという意味の識語が、原本ともいふべき全久院本になくて、のちの写本である宝慶寺、広福寺の二本にあることの解釈である。

この識語は、もと全久院本にあつたが、のち何者かによつて切りとられた（大久保道舟氏『道元禪師伝の研究』）とする相見肯定説と、あとの写本の段階にいたつて、竄入されたとする相見否定説（鏡島元隆氏「栄西・道元相見問題について」『金沢文庫研究』第九〇・九一号）とがある。

ちなみに、宗門には『徒天童南谷老師三四四闇之名目』、あるいは『宗門之全機三十四闇』（駒沢大学図書館蔵、東京都河村孝道氏蔵、東京都東隆真蔵）という題名の書物がある。これの奥書によれば、道元が、天童如淨の室内で参考した問答商量を、

九月十八日 仏祖正伝菩薩戒作法 一巻

〔解説〕 これは、仏道の入門者が、釈尊から正しく伝えられた戒をうけるときの儀式と作法とをしるしたものである。標題の菩薩戒とは、三帰、三聚淨戒、十重禁戒の十六条戒であつて、本文では仏戒となつてゐる。いわゆる如淨所伝の禪宗、青原行思の系統につながる菩薩戒の作法である。

奥書には、懷辨が、宝慶元年（一二二五）九月十八日、如淨から授けられた戒儀の作法を道元が記録したものを、建長六年（一二五四）九月九日、懷辨が伝受し、これを義尹に聽許し伝写させたとのべている。もとより宗門では、室中の秘書として、他見を許さないものである。現存の写本は、熊本県広福寺本、石川県大乗寺本、福井県永平寺本などがある。最古

みずから記録した。これを建長五年正月十五日、懷辨に与えたことになっている。したがつて、本書の内容・性格や伝承は、『宝慶記』とすこぶる類似している。宗門の諸方で、大いに珍重されたものらしく、その本文中、道元の投機の偈（拈云、本来法身天然自性心、淨裸々赤洒々、投機、身心脱落合同船、掛得蒲帆待客仙、脱落身心空海外、合同船子擲橈眠、子以不藏爺攘羊、沙門道元九拂）が紹介されているなど、まことに興味ふかい。ただ、成立については疑わしい点がある。いまは参考までにかかげておく。

の写本は広福寺本（正中一年六月十二日前住法觀寺釈運写）であり、宗門一般に伝わるものは大乗寺本（正応五年八月十三日瑩山写、元応三年二月素哲と韶碩に伝える）であり、永平寺本（元弘三年九月二十七日義雲より曇希へ伝える）は寂円派下の伝承であるが、これらのあいだに、本文のいちじるしい相違点はみられない。

なお、『仏祖正伝菩薩戒作法』に関する『教授戒文』一巻が伝えられている。『教授戒文』は、『仏祖正伝菩薩戒作法』の仏戒即ち三帰、三聚淨戒、十重禁戒の十六条戒の儀則の意義を明らかにした短かい文章である。延慶二年（一三〇九）六月十六日、詮慧の提唱を筆記した経豪の『梵網經略抄』一巻のなかに見える。江戸時代の宝暦八年（一七五）四月、万仞道担が、『梵網經略抄』のなかの『教授戒文』のみを抄出し、これを『禪戒抄』となづけて上梓してより、一般に伝わった。

九月十八日 授覺心戒脈 一巻

〔解説〕

これは、釈尊から六祖慧能、青原行思、洞山良介、薬山惟儼、天童如淨の系脈におよぶ仏戒の次第を、如淨が道元に伝附したものと、臨済宗（のちに法燈派祖とよばれる）心地覺心に授け、覺心は正応三年（一二九〇）九月十日、弟子の心瑜に与えたということが、その末尾に、覺心によつて示されている。この奥書の写しが、大分県泉福寺に伝わっている。ちなみに、心

地覺心は、仁治三年（一二四一）道元から菩薩戒を受けられている。

嘉祐二年（一二二六）二十七歳
宝慶二年

和王員外韻 二首

和文本秀才韻 六首

續溥侍郎韻 二首

和文本官人韻 一首

和溥來韻 二首

和李奇成忠韻 二首

与茹千一娘 一首

与南綱使 一首

和王官人韻 二首

与茹秀才 一首

和妙溥韻 五首

酬王觀察韻 二首

看然子終焉語 二首

与宋土僧妙真禪人 一首

訪全禪人亡子 一首

題報慈庵悟道 一首

与報慈庵 一首

与王侍郎 五首

和李通判韻 一首

和王好溥官人韻 一首

与鄉間禪上座 一首

答陳亨觀察 一首

酬思首座來韻 一首

詣昌國縣補陀路迦山因題 一首

統寶施旧韻 一首

和王官人韻 一首

与茹千二秀才 一首

答大宋李枢密 二首

酬陳參政韻 一首

〔解説〕

これは、宋朝の在俗の官仕人や民間人、僧侶などと詩偈をとりかわし、また各地を遊歴して、おりおりの感興を詠んだものの断片とおもわれる。これらによつて、道元の在宋中の動静の一端と人間性がうかがわれる。『永平寺語録』(ふつう『永平広録』とよぶ)卷第十に、詮慧が編集してかかげている。

八月ごろ? 仏果碧巖破闇擊節 二冊

〔解説〕 これは、世にいう『一夜碧巖』のことである。

安貞元年（一一二七）二十八歳
宝慶三年
八月ごろ? 嗣書一枚（白綿絞墨書
縦一七二、七センチ、横三六、三センチ）

〔解説〕 これは、仏祖の命脈が、師資のあいだに証契し即通されたこ

とをあらわす証明の図表である。如淨と道元の署名がなされてある。如淨と道元の真筆ということになる。それ故、もし真筆ならば、如淨と道元の筆蹟鑑定のもつとも有力な基準となる（拙論「如淨が道元に授けた「嗣書」をめぐって」『印度学仏教学研究』第二十五卷第一号）。道元にとつても、宗門にとつても、その依つて立つ根本のあかしとなる、もつとも重要な意味をもつもので、他見することは許されなかつた。なお、道元の筆蹟については、宗門の伝承と堀江知彦、古田紹欽、小松茂美諸氏らとのあいだには、その真偽をめぐつて、見解の相違がある。後者の人々は、『普勸坐禪儀』『明全戒奧書』『了然道者に示した法語』『行持』下などを道元の真筆を認めているにとどまる。

原本は、福井県永平寺の祕蔵にかかわり、明治三十三年（一九〇〇）四月、国宝に指定、いまは重要文化財となつてゐる。この原文は、梅花の模様をすかし織りした絹本地であるところから、これにちなんで、今日でも、嗣法の際の嗣書の用布は、梅花の絹地をもちいている。

る、白衣の神人とも大権修理菩薩とも日本の白山権現ともいうが、忽然とあらわれて書写を助筆し、無事に終了、将来することに成功したという。

本書は石川県大乗寺の所蔵であって、とくにその法庫を「碧巖藏」というのは、このことに由来するのである。大乗寺では、ふるくより、その第八十則までは道元の書写、以降は白山権現の助筆であると伝えていた。いずれにせよ、道元の著作ではない。

ところで、右のうち、白山権現等の助筆等は、一片の伝説にすぎず、実は宋人の書記の援助とみるのが、今日の常識であろう。

仏果克勸の嗣、膳堂慧遠が、日本達磨宗第三代の懷鑑におくり、懷鑑はもと達磨宗時代の弟子であった大乗寺開山義介に与えた禅籍であるとの伝説もある（鏡島元隆氏『道元禪師の引用經典・語録の研究』）。

本書の道元将来説については、宗門でも、贊否両論がおこなわれているが、竹内道雄氏は、将来を史実とみており（『永平道元と碧巖錄』『芸林』四の五）、鏡島元隆氏は、これに疑いをもつていている。

また、いわゆる『碧巖集』の一夜本と流布本との関係について、鈴木大拙は、一夜本をもつとも古い原本とみるのに對し、伊藤獸典氏は、内容上もつとも整備された碧巖集とみる。これら二説と相違するのは、鏡島元隆氏の見解である。鏡島氏は、

たとえば道元が『永平広録』に引用した碧巖は一夜本か流布本か、いずれとも決められないとする（鏡島氏、前掲書）。この『一夜碧巖』の成立、伝承、内容については、今後の研究にまつところが多い。

八月ころ 五山十刹図 二巻

〔解説〕 宋朝禪林の代表的立場にある五山十刹の伽藍とその構造、配置などを刻明に記録したものである。

これも道元の著作ではないが、道元の将来説（無著道忠『禪藍図』）ないし伝持説（『大唐五山諸堂図』箱書、福井県常高寺旧蔵）が伝えられているので、念のためにかかげておくこととした。石川県大乗寺蔵。

宗門一般の伝承では、義介（義介）が、道元の遺命を乗じて入宋、正元元年（一二五九）より弘長二年（一二六一）まで、諸山の建物を順観、その際に図写したもので、帰朝した義介は、この図をもとに永平寺の伽藍を一新したといわれている（『元祖孤雲徹通三大尊行状記』）。

このほか、聖一国師将来説（『東福寺史』）もある。

しかしながら、横山秀哉氏によれば、『五山十刹図』の道元将来説、義介図写説、聖一国師将来説、いずれも確かなことではなく、再吟味を要するとのことである（『禪宗建築の研究』）。

○貞応二年、宋の嘉定十六年（二十四歳）五月四日、明州の船舶で、阿育王山の老典座に逢い、七月、天童山景德寺無際了派の会下に投じ、この秋、隆禪から龍門仏眼派、宗月から雲門宗の嗣書をそれぞれ看見し、また阿育王山広利寺に至る。○元仁元年、宋の嘉定十七年（二十五歳）一月二十一日、天童山了然寮で知度から無際了派の嗣書を見し、十月、慶元府で高麗の僧、智玄、景德に会う。冬、諸方遍歴に出る。○嘉祐元年、宋の宝慶元年（二十六歳）の春、杭州経山の漸翁如琰を訪ね、平田の万年寺で元鼎（元闡、元辨、元鼎とも書く）から嗣書をみせられ、台州小翠岩の磐山思卓に教えをうけ、天童山への帰路、大梅山護聖寺の旦過寮で、大梅法常から梅花を授けられる瑞夢を感じる。五月一日、天童山景德寺の如淨に相見して、面授の堂奥を許される。同二十七日、明全は景德寺の了然寮で示寂、二十九日荼毘に付したという。明全は、日本に帰着後、薩摩の坊の津で遷化したとの異説もある。この夏、阿育王山広利寺で、西蜀の成桂知客と商量する。天童山景德寺如淨の室に参じ、夏安居におよんで、身心脱落の大事を了畢した。その月日等は、道元は明記していないようである。また、環溪惟一から法眼宗の嗣書をみせられる。○嘉祐元年、宋の宝慶二年（二十七歳）三月、景德寺妙高台で、天童如淨から、大梅法常住山、靈山糸迦牟尼仏安居などの因縁の説法をきき、のち補陀路迦山に参詣、江西方面へ巡遊する。○安貞元年、宋の宝慶三年（二

十八歳）秋、天童如淨から宝鏡三昧、五位顯訣、如淨頂相、芙蓉道楷の法衣などをうけて、天童山景德寺を辞したという。ときには、安貞二年ともいう。これらのうち、如淨頂相は既に散佚し、芙蓉道楷の法衣は、大分県泉福寺に、「花車の御袈裟」となづけられて秘蔵されている。そのほか一、三の寺院にも類似の伝承がある。この秋八月ごろ、彼の地の大工である玄、如淨の門弟であった寂円など宋人とともに出帆。肥後の河尻に帰着した。薩摩の坊の津に入港したともいう。また、寂円が来朝した年時、玄ら宋人の随伴などについては、なお検討すべき点がある。この歳、画像に自贊したといい、熊本市本妙寺に伝えられている。

三 帰國後 △安貞元年（一二二七）？ 建長五年（一二五三）？

京都建仁寺仮寓（安貞元年（一二二七）？）

嘉祐三年（一二二七）二十八歳

十月五日 舍利相伝記一枚

〔解説〕 道元の建仁寺および在宋中の師であった明全の略歴、天童山景德寺での修行ぶり、その遷化ならびに荼毘の状況などを略記し、明全の門人・智なにがしという女性に懇請されて、もちかえた舍利を相伝した経緯を記す。東京大学史料編纂所蔵。

原本は散佚したらしく、現行本は、後人の写。さて、智なにがし（本文には智姉とあるらしい）という女性は誰か。瑩山紹瑾（一二六八—一三三五）の『洞谷記』によれば、建仁寺仮寓時代の道元に参禅した女性に、明智優婆夷がいる。瑩山の祖母であり、幼少時代の瑩山を養育した。『尊卑分脈』によれば、如願法師秀能の一女が法名を明智という。秀能は「元土御門院大臣通親公家祇候」姉妹も「土御門内大臣女房御方備前」とあり、道元の生家久我家と縁があった。（中世古祥道氏「明智優婆夷（太祖の祖母）について」）

この明智という法名の尼僧と、明智優婆夷と、「舍利相伝記」の智姉とは、おそらく同一人であろう（拙著『瑩山禪師の研究』）。なお、永平寺には、道元が、明全の画像に「平生行道徹通親、寂滅以来面目新、且道如何今日事、金剛焰後露真身、小師道元拌贊」と贊を付したもののが伝わっていた（天正本『建撕記』）。

明全和尚戒牒奥書 一篇（金銀絵料紙墨書・巻子本
縦三四・八センチ、長さ約一八一・五センチ）
〔解説〕彼の地で遷化した先師明全の遺品のひとつ、この具足戒に、そ牒の奥書として、明全の行業、人格、功績などを略述した。道元の真筆として、『普勸坐禪儀』と共に、重要視されている。重要文化財指定。年記はない。

本書は、一般に『正法眼藏辨道話』と名づけられ、九十五巻

十月十五日 紀伊由良莊西方寺額（『法燈円明国師行実年譜』）

十二月？ 草稿？ 普勸坐禪儀 一巻（『辨道話』、『普勸坐禪儀撰述由来』）

山城深草安養院閑居（寛喜二年（一一三〇年）
天福元年（一一三三））

寛喜三年（一一三一）三十二歳

七月 了然道者に示した法語（断簡）静岡県可睡斎蔵

〔解説〕了然は、道元の最初の尼僧の門弟の一人であろう。仏法の道理、故実を述べ、了然の道心を讀えている。真筆といわれる。

八月十五日 辨道話

于レ時寛喜辛卯中秋日 入宋伝法沙門 住觀音導利院道元記（正法寺本奥書）

〔解説〕諸仏の妙法は自受用三昧すなわち端坐參禪が、その正門であることを唱え、道元自身の修行のいきさつと抱負をのべ、积尊以來の正法の伝統をつたえて、いわゆる自受用三昧の本質を説いている。そうして、坐禪が仏法の正門であることの本意を、十八の問答によって一種の教相判釈を展開しながら、その独自的立場を明らかにして、参学者の奮起を促がしている。

本ではその巻頭の位置にあるが、道元の親轉ともいいう七十五巻には収録されていない。最近、七十五巻本が盛行するようになつて、正法寺本などの題名『辨道話』を採用することが多くなつた。また、従来の辨の字は捨てられて、悉く辨におきかえられているが、辨の字をあてるのならばともかくとして、辨（理論的にわきまえるの意）、辨（実践的につとめるの意）ならば、いずれも、本文の内容主旨に悖ることはない。また「辨道」をハムタウと唐音の振り仮名をつけて発音する向き（梵清本による）もあるが、現在、宗門一般の読みくせは、ベンドウである。読みくせには歴史的な変遷があるのであろう。

ともあれ、この一巻は、古來、辨（『辨道話』）、現（『現成公案』）、仏（『仏性』）といつて、『正法眼藏』のもつとも重要な巻とされてきた。事実、『正法眼藏』全篇の入門書ないし総論としての性格をもつてゐる。

ところで、本書の正法寺本奥書について、ふれておきたいことがある。

すなわち、衛藤即応氏は、「辨道話は寛喜三年の撰述であるから、道元禪師帰朝四年、なお深草の安養院に閑居しておられた時代であるのに、この奥書に「住觀音導利院」とあるのは従来の史料と相違しているが、これがもし伝写に際し不用意にも誤つて補入したものでないとすれば、この時すでに深草の仮寓を禪師自らは、觀音導利院と称していたということになる」（『正

法眼藏序説』）とのべてゐる。また、永久岳水氏は、正法寺本奥書が、撰述の場所を明記しているのを重視して、『辨道話』を安養院時代の撰述に算入するのは穩当でなく、觀音導利院、後の興聖寺撰述に数えるのが適当である』（『正法眼藏物語』）とのべてゐる。

ところで、天明八年（一七八八）玄透即中による板本は、玄透自身のことばによると、巻頭の『辨道話』の三字と巻尾の「寛喜辛卯中秋日 入宋伝法沙門道元記 辨道話」の十九字は、道元の真蹟を摸したというのである。玄透は、丹中の一古刹にあつた道元手沢の真本を寫したという（水野弥穂子氏解説『正法眼藏、正法眼藏隨聞記』日本古典文学大系）。

もし、これに従えば、さきの正法寺本奥書中の「住觀音導利院」は、元徳四年（一二三二）十一月七日、旨国が伝写の際、不用途に誤つて補入したとも考えられる。しかし、一般に、おそらく正法寺本は草稿本であり、玄透本は成稿本であろうとみられてゐるが、そうすると、道元自身が、成稿にあたつて、「住觀音導利院」の六字を削除したとも考えられる。それで、宗門には「住觀音導利院」のある正法寺草稿本と、ない玄透開板成稿本との両本が伝承されてきているのであろうか。それはそれとして、『辨道話』撰述の年時・寛喜三年中秋のころは、道元は深草安養院に居住していたのであって、深草興聖寺に在つたのではないとするのが、従来の伝承である。

最後に付言しておきたいことは、第一に『正法眼藏』の真偽論であり、第二に『正法眼藏』の道元親集説と懷辨編集説についてである。第一の点については、江戸時代、独庵玄光、石雲融仙、無闇瑞門、天桂伝尊らの宗学者によつて『正法眼藏』の殆んど悉くの卷ないし特定の幾巻かは、後人の偽撰であるとの説がなされている。

第一の点については、道元撰述・懷辨編集とする説が行われていたが、近年、永久岳水氏によつて道元親集説が唱えられ（『正法眼藏著述史の研究』『正法眼藏の異本と伝播史の研究』）、さらに最近においては、七十五巻本の編成は懷辨の手によつて決定的に進められたとする説が古田紹欽氏によつて主張されている（『正法眼藏の研究』、「『正法眼藏』成立論私見」『現代思想』11）。

『正法眼藏』の成立、伝承については、まだ多くの解明されなければならぬ基本問題が残つている。

山城深草興聖寺（天福元年（一二三三）春
寛元元年（一二四三）七月）
(六波羅蜜寺、雲州刺史幕下その他を含む)

天福元年（一二三三）三十四歳

四月 越前妙覺寺鎮守勧請文（『永祖行状建拂記訂補』。ただし天正本

『建拂記』には見えず）

〔解説〕 妙覺寺の鎮守に、熊野山、日照山、金峰山、賀茂、八幡、祇園、赤山、日吉、貴船、白山の十箇所権現を勧請した一文である。これは、信者の要望に応えたものとされるが、史実かどうかはつきりしない。

七月十五日 普勸坐禪儀 一巻 浄書（紙本墨書き
縦二八・九センチ、横三一七・五センチ）

〔解説〕 仏祖正伝の法門を、あまねく一般に勧めるため、坐禪の真義、伝承、心得、方法、功徳などを示した、道元帰朝の第一声といわれている。嘉禄三年（一二二七）のものは原初本で、この天福元年（一二三三）本は浄書本である。原初本の面影はどうであつたか、既に散佚して、これを確かめることはできない。わが国最初の本格的な坐禪儀で、浄書本は、福井県永平寺に秘蔵されている。浄書本の書風について、北宋の黄庭堅による（『書道全集』第十九巻・中田雄次郎氏、「日本の芸術」五・堀江知彦氏）と、南宋の張即之による（『道元禪師』笛岡自照氏）とし、初唐の褚遂良による（「普勸坐禪儀御真筆本について」横井覚道氏）、林逋・苑仲淹による（杉尾玄有氏）などの諸説がある。ところで、この浄書本と、現行の流布本とを比較すると、その本文内容に、いちじるしい差異がみられる。これは、天福元年の浄書以後、建長五年（一二五三）の入滅に至る二十数年間に、道元が思索推敲を加えて修正し、流布本のように大成した

とみるのが、大久保道舟氏の説である（『道元禅師全集』下巻解題）。右の思索推敲とは、具体的にはどういうことを意味するかについて、いまのところ、ふたつの見解がみられる。ひとつは、淨書本から流布本への思索の成長、進歩、発展説（秋重義治氏「普勸坐禪儀考」『九州大学哲学年報』第十四輯）であり、いまひとつは、そのような思想的発展段階というより、詩文精撰の修辞ないし、むしろ字句の増減、表現の改訂にとどまる（横井覚道氏「普勸坐禪儀御真筆本について」『宗学研究』第十一号）というのが、その代表的なみかたであろう。

ちなみに、『普勸坐禪儀』の最初の成立は、道元の在宋中、あるいは帰国途中的船舶裏、あるいは帰国して九州上陸ないし建仁寺仮寓時代などの三説がおこなわれて、さだかではないのである。

たとえば、細川道契氏の明治四十年（一九〇七）十二月二十四日の日記の一節によれば、宗門の碩学、栗山泰音氏と高田道見氏との対談で、栗山氏が、『普勸坐禪儀』は、道元の在宋中の作品であると述べた（「栗山泰音禪師の追憶追慕記」『跳龍』第四卷第八号）とあるが、これはなにを意味するのか、博学で綿密な史家栗山氏のことであるから、しかるべき根拠があつての見解とおもわれる。国宝指定。

坐禪儀撰述由来 一紙（紙本墨書き 縦二七・三センチ、横三四・五センチ）

〔解説〕

わが国には、まだ坐禪儀が伝わっていないので、百丈懷海の古意に順じて、長蘆宗贊の『禪苑清規』坐禪儀を改正し、もっぱら少林の真風を宣揚すべく、参学者の要請に応じて、坐禪儀を撰述したことがかいてある。

『普勸坐禪儀』嘉祐三年（一二〇七）以後の成立であろうと推察されるが、はつきりしない。ただ『普勸坐禪儀』につらねて、いま紹介しておくだけのことである。福井県永平寺に道元の真筆（天福元年本）がある。国宝指定。

夏

正法眼藏摩訶般若波羅蜜多第二

爾時天福元年夏安居日 在観音導利院示衆（洞雲寺本）

八月

（後の標題）正法眼藏見成公案第一

※以下おなじ
（奥書）これは天福元年中秋のころかきて鎮西の俗弟子楊光秀に

あたふ（洞雲寺本）建長壬子拾勒（乾坤院本）

〔解説〕

天福元年（一二〇三）から、道元親集ともいわれる七十五巻本『正法眼藏』の第一巻「見成公案」（現成公案、『正法眼藏聽書抄』は現成公接とかく）の教示が開始される。もっとも『見成公案』と、直前にかけた『摩訶般若波羅蜜』とは、どちらがさきに成立したかは、撰述年時が厳密に明記してないので、容易に決められない。『摩訶般若波羅蜜』は「夏安居」（四月十六日から九旬）中に、『現成公案』は「中秋」（八月十五日）の頃に、

それぞれ撰述されたのなら『現成公案』が後であろう。

さて、これは、以下に列挙するいわゆる『正法眼藏』の諸卷に通ずることであるが、標題は、巻頭と巻尾とにあるが、それは必ずしも完全に一致するのではなく、たとえば、道元の真筆として伝えられる『山水経』の巻は、まえの標題は『正法眼藏第二十九山水経』とあり、うしろの標題は『正法眼藏山水経第二十九』とある。いま、私は、うしろの標題をかかげておいた。

ところで、『正法眼藏』が、道元の撰述であるとすれば、その標題は、もちろん道元自身の命名であり、記入であろうが、最初から、すべての巻に、こんにち見るような標題があつたかどうかは疑問である。一例として、『現成公案』は、楊光秀といふ俗弟子に与えた和文法語であるから、「建長壬子に拾勒されるまでは、標題が無かつたのかも知れない」（永久岳水氏『正法眼藏一燈録』）というような意見もある。それで、標題の有無、編次番号の有無、これらが有りとすれば、それが明記された時期、理由、また写本相互間における異同などについては、名は体をあらわすの古語が示すとおり、その巻の成立、内容を左右することであるから、吟味の必要がある。

ひるがえって、この『見成公案』の巻の「奥書」であるが、「これは天福元年中秋のころかきて……」という書きぶりからみて、天福元年中秋のうちに加えられたものであることは明らかであるが、その時期は建長壬子（一二一年）であるかどうかは、はつきりしない。

この「奥書」で問題となるのは、「鎮西の俗弟子楊光秀」と「捨勒」の語である。

まず、「鎮西」とは、言うまでもなくいまの九州佐賀県あたりを指すのであるが、道元と九州とのつながりは、道元が入宋のとき出帆したのは、博多（いまの福岡県深江港という）であるが、帰国したとき、肥後の河尻へ到着したか薩摩の坊の津に着したかはともかく、九州にふかい縁があつたことは、『永平広録』第十偈頌に「与野助光帰太宰府」がみえ、また、筑前深江の付近には、道元という地名があり、久我家をなのり、笛竜胆の家紋をもちいてる農家もあり、道元と蛇にまつわる民間伝承などもある（安川淨生氏『道元禪師入宋帰朝地點の研究』）から疑いないことである。

とりわけ、『辨道話』に「大宋紹定のはじめ、本郷にかへりし」とあるが、水野弥穂子氏の注によると、道元が九州に着いたのは、紹定元年（一二二八）の前年、すなわち宝慶三年、日本の大貿易港である安貢（一二二七）秋であり、本郷とは本国すなわち日本のことではなく、生れ故郷京都を指すとみられる（『正法眼藏辨道話、正法眼藏隨聞記他』・古典日本文学全集）。

いま水野氏の意見にしたがうと、安貞元年秋、九州に上陸して直ちに京都建仁寺へ入ったのではなく、半年間くらいは鎮西、

太宰府あたりに滞在していたということになる。そうすると、この「鎮西の俗弟子」とは、建仁寺へ入る以前、九州滞在中のころ縁をむすんだひとりかとも考えられる。もちろん、これは、単なる推測の域を出ない。

そこで、この楊光秀とはどんな人物か、俗弟子というほか、いっさいわからないが、楊光秀を音読すれば中国人ないし中国からの帰化人とも考えられ、また楊光秀やなぎみつひとよめば日本人らしい感じになる。河村孝道氏の談によれば、「やなぎ・みつひで」と振り仮名をつけた写本もあるそうである。日本人ならば問題はないが、中国人ないし帰化人ならば、この「見成公案」を読解するには、かなり仏道に志さしのあることは言うに及ばず、よほど日本語に長けた人物でなければなるまい。あるいは、この巻の原文は、最初、漢文体で記述されたのかも知れない。

次に、「建長壬子拾勤」の六字は、大久保氏（前掲書）によると、乾坤院本に記載されてあって、洞雲寺本などには見えないらしいが、それはなぜか。これがまず問題であることを提起しておきたい。

つぎに、このなかの「拾勤」という語のもつ意味であるが、これは水野弥穂子氏は、「収録」（日本古典文学大系）と解釈し、杉尾玄有氏は、「収録」ではなく、「再治」つまり遗漏の点を拾い勤めた（『道元の哲学』上、『山口大学教育学部研究論叢』第十九巻第一部）ことと解釈している。

いずれにせよ、このことは七十五巻本が、道元の親集であるとするとき、「見成公案」がその第一巻として最初におかれている意味をさぐる重要な鍵であるといわねばなるまい。

文暦元年（一二三四）三十五歳
三月九日 学道用心集一冊

〔解説〕 仏道を学ぶこころの用い方を、可発菩提心、見聞正法必可修習、仏道必依行證入、用有所得心不可修仏法、参禅学道可求正師、参禪可知、修行仏法欣求出離人須参禪、禪僧行履、可向道修行、直下承当、の十章にわけて具体的に説いてある。宗門で、修行僧が、もつともひろくつかつてきた学道の指南書。ふつう『永平初祖学道用心集』とよばれている。

本文の構成は、はじめの「菩提心を発すべき」との章から、おわりの「直下に承当すること」の章まで、一応、理路整然として、要を得た著述であるが、その第三章末に「天福」（甲午三月九日）第六章末に「天福甲午清明日書」と、前後一回にわたる識語がみえるから、すくなくとも一回ないし三回にわけて執筆し、のちにまとめて一巻に編集したものであろう（拙稿「普勸坐禪儀と学道用心集」『傘松』昭和五十一年十一月号）。

まとめて一巻に編集したのは、道元であるといい、懷粧であるといい、あまりはつきりしない。このことを辿りうる手がか

りは、本文のどこにも明記されていないからである。

本書は、最近、静岡県旭伝院蔵版、横井覚道氏の校注による『学道用心十則』が、書写本として最古の年記をもつており、次に古いものとしては、永平寺第六世曇希によつて開板された延文二年（一三五七）本であり、次は寛永年間（一六二四—一六四三）の版本と推定される駒沢大学図書館蔵本、次は寛延二年（一七四九）面山瑞方が校訂した『較正学道用心集』である。

『学道用心十則』は、その奥書に、

本云寛元三乙巳歲一月八日於越州大仏寺南坊書写畢

孤雲

弘長三年臘月初三日於興聖寺書写畢

義奨

とあるから、これによれば、寛元三年（一二四五）大仏寺で孤

雲（懷辨？）が書写し、これをさらに、弘長三年（一二六三）

義奨が、興聖寺で筆写したことになる。

義奨とは、道元に興聖寺の後事を托された義準と同一人であ

るとみるのが、岸沢惟安氏の説である（『学道用心十則』後記）。

右によるかぎり、原文は道元自身の親集説を導くこととなるが、面山瑞方によつて、懷辨が、道元に随伴して入越した寛元元年七月以降に編輯した（『学道用心集聞解』）と判断してから、この説が、ひろく宗門に伝わった。しかるに、その後、大

久保氏によつて、面山の懷辨編集説は拒けられ、本書の構成組織が終始一貫しており、各章の連脈がきわめて自然であるなど

の点からみて、その原文は、道元の親集であらねばならぬと

し、また原本の所在は、最初の開板者曇希を遡考して、曇希、義雲、寂円の所持していた原本、もしくは懷辨の写本、あるいは道元の自筆本に求められるであろうと推測した（前掲書）。

ただ、大久保氏は、さきの『学道用心十則』写本について、その題名などは、本書の原初形態をつたえているとみながらも、この写本はあきらかに江戸時代の謄写であり、また奥書の内容も、これを歴史的、書誌学的にみると、文字どおりに信頼することはむつかしいという。

嘉禎元年（一二三五）三十六歳（この歳より上堂を開始するか）

八月十五日 三国正伝菩薩戒血脈 一通

〔解説〕

別に、理観に授けた戒脈ともいい、原本の写しが、福井県永平寺に蔵されている。道元が、理観というひとに授けた戒脈で、それは明全から伝承された禪宗、南嶽系の禪戒と、日本天台の円頓戒とをあわせざすけたもの。大久保氏『道元禪師伝の研究』の推定では、理観は、明全の遺弟で、天台系統の僧であろうという。

十二月 宇治觀音導利院僧堂勧進疏 一篇（『永平高祖行状建撕記』）

正法眼藏序（『拈評三百則不能語』）

〔解説〕 真字『正法眼藏』の短かい序文である。後人の偽作であるとみられているが、はつきりしたことの決め手はない。

五〇二) 三月二十六日、永平寺第十五世光周の書写本がある。

正法眼藏 三巻

〔解説〕 禅僧の古則三百一話を集成したので、『正法眼藏三百則』

と称し、全篇は真字で書かれているところから、『真字正法眼藏』ともよばれ、仮字『正法眼藏』と区別される。仮字『正法眼藏』の覚え書きなし台本的役割を果しているといわれる。

本書は、明和四年(一七六七)指月慧印によつて『拈評三百則

不能語』が刊行されたものの、その真撰性は疑われていたが、神奈川県立金沢文庫ではじめに『正法眼藏中観音導利興聖護国寺』、末尾に「弘安十年十一月十八日點了」とあるものが発見され、また『正法眼藏』の本文と対比してみて、道元の真撰とみなされるようになつた。もちろん、原本は散失しており、金沢文庫本も中巻のみで、弘安十年前後の写しである。ほかに、真法寺本(室町末期写)、成高寺本(文明十三年写、正徳五年再写)などの写本が発見されている。

嘉禎三年(一二三七)三十八歳

春 典座教訓 一巻

〔解説〕

典座は、仏家六知事のひとつで、僧衆の食事をつかさどる役職である。わが国最初の本格的な清規。この典座の importance、精

暦仁元年(一二三七)三十九歳
四月八日 正法眼藏一顆明珠

嘉禎四年四月八日 興聖寺(一本)

四月十八日 正法眼藏一顆明珠第七

爾時嘉禎四年四月十八日 雍羽宇治県觀音導利興聖宝林寺

出家略作法 一巻

〔解説〕

在家人が、出家得道を求めるにあたり、剃髪、衣鉢、坐具を与え、懺悔、三帰、五戒、沙弥十戒、菩薩三聚淨戒、根本十重禁戒などを授ける作法と作法文とをしたるもの。『出家授戒作法』ともよぶ。

その所伝には、福井県永平寺のもの、石川県永光寺のものとがあり、永平寺所伝のものが、石川県大乗寺につたわり、宗門一般にひろがつた。両伝を比較すると、著しい差異がみうけられ、面山瑞方の校訂本『永平祖師得度略作法』と対比すると、更に相違する。

神、任務、任務の次第、古徳の先例、道元禅師の経験などをおりませて、説き示してある。福井県永平寺には、文龜二年(一

示衆（洞雲寺本）

冬のはじめ 開山御詞 一巻

嘉禎戊戌冬のはじめにかく 沙門道元（『正法眼藏抄』末 尾附、大分県泉福寺蔵）

〔解説〕 これは標題のない仮名法語である。『永平高祖法語』、『參禪学道妙術』などともよばれている。

延応元年（一二三九）四十歳

四月二十五日 観音導利興聖護國寺 重雲堂式

暦仁二年己亥四月二十五日 開闢沙門道元示（本山版）

延応元年己亥四月二十五日 堂主宗信（熊本県広福寺本）

〔解説〕

雲堂とは、僧堂のこと。僧堂での規則や心得を仮名で説いたもの。熊本県の広福寺本は、道元の真筆であるという寺伝がある。ただ、広福寺本の奥書にみえる「堂主宗信」とは、文字どおり雲堂の堂主たる宗信という僧の名であって、この一篇は、堂主宗信の撰述ではないことに注意したい。

本山版の『正法眼藏』では、この一篇を、『正法眼藏第五重雲堂式』として入れている。

五月二十五日

正法眼藏第二十八（礼拝得體）

延応庚子清明日 記観音導利興聖宝林寺（乾坤院本）

五月二十五日 即心是仏第五

十月二十三日 正法眼藏第五十（洗面）

爾時延応元年己亥十月二十三日 在觀音導利興聖宝林寺

示衆（乾坤院本）

正法眼藏洗面第五十

爾時延応元年己亥十月二十三日 在觀音導利興聖宝林寺

示衆（洞雲寺本）

十月二十三日 正法眼藏第五十四（洗淨）

爾時延応元年己亥冬十月二十三日 在雍州宇治縣觀音導利院興聖宝林寺示衆（乾坤院本）

仁治元年（一二四〇）四十一歳（この歳までの上堂回数
三十回と三十二回）

爾時延応元年五月二十五日 在雍州宇治縣觀音導利興聖宝林寺示衆（洞雲寺本）

仁治元年五月二十五日 興聖寺（一本）

（洞雲寺本）

十月十八日 正法眼藏山水経第二十九

爾時仁治元年庚子十月十八日子時 在観音導利興聖宝林寺
示衆（愛知県全久院蔵・道元の真筆とされている）

十月

正法眼藏袈裟功德第三

ときニ仁治元年庚子開冬日 在観音導利興聖宝林寺示衆（永
光寺本）

十月 正法眼藏有時第二十

仁治元年庚子開冬日 書于聖宝林寺（乾坤院本）

仁治二年（一一四一）四十二歳（この歳の上堂回数
五十五回）五十八回

一月三日 正法眼藏第五十二（仏祖）

爾時延應庚子結制後五日 在観音導利興聖宝林寺示衆（乾坤
院本）

爾時仁治二年辛丑正月三日 書于日本國雍州宇治縣觀音導利
興聖宝林寺而示衆（乾坤院本）

二月中旬 如淨禪師統語錄跋（『如淨禪師統語錄』）

〔解説〕 これは、正徳五年（一七一五）山城の源光菴が刊行した「如
淨禪師統語錄」にかかげてある跋語で、原本は散佚して、いま
はない。本文内容は、如淨の略歴、法嗣六員の名、これら法嗣
その他との問答がのべてある。とくに身心脱落にまつわる如淨
と道元との商量が、くわしくのべてある。

十月 正法眼藏第三十二（伝衣）

仁治元年庚子冬節前日 書于興聖寺（秘密正法眼藏）

ときニ仁治元年庚子開冬日 記于観音導利興聖宝林寺 入宋
伝法沙門 道元（乾坤院本）

十月 正法眼藏諸惡莫作第三十一

爾時延應庚子月夕 在雍州宇治縣觀音導利興聖宝林寺 示衆

これは、仁治二年（一一四一）二月中旬、如淨の法嗣、瑞巖
の義遠が、道元にこの語錄をおくりとどけられたのに因んでし
るしたとあり、奥書に「時日本仁治辛丑之春、書道場釈宅觀音
導利興聖宝林寺」とある。しかし、義遠からの天童如淨語錄が

到着したのは、仁治三年（一一四一）の八月ごろと推定されて
いる。

九月十五日 正法眼蔵看経第三十

爾時仁治二年辛丑九月十五日 在雍州宇治郡興聖宝林寺示
衆（洞雲寺本）

三月二十七日 正法眼蔵第三十九（（嗣書））乾坤院本の巻頭標題

于時日本仁治二年歳次辛丑三月二十七日 観音導利興聖宝林
寺入宋伝法沙門道元記（京都府里見忠三郎氏旧蔵・真筆の断
簡とされるものが各地に残っている。）

十月十四日 正法眼蔵仏性第三

仁治一年辛丑十月十四日 記于觀音導利興聖宝林寺（道元
禪師草案本）

夏安居 正法眼蔵第八（心不可得）

爾時仁治二年辛丑夏安居 于雍州宇治郡觀音導利興聖宝林寺

示衆（乾坤院本）

十月中旬 正法眼蔵行仏威儀第六

仁治二年辛丑十月月中旬 記于觀音導利興聖宝林寺 沙門道元

（乾坤院本）

宝（仁）治二年辛丑夏安居日 書于興聖宝林寺（秘密正法眼
蔵）

十一月十四日 正法眼蔵第三十四（（仏教））乾坤院本

于時仁治二年辛丑十一月十四日 在雍州興聖寺精舍示衆
（本山開板本）

開山觀音導利興聖宝林寺 入宋伝法沙門御名記（洞雲寺本）

十一月中旬 行仏威儀

爾時仁治二年辛丑十一月中旬 記于觀音導利興聖宝林寺

（一本）

九月九日 正法眼蔵古鏡第十九

仁治二年辛丑九月九日 観音導利興聖宝林寺示衆（洞雲寺本）

三月十八日 正法眼藏坐禪箇第十二（乾坤院本）

仁治三年壬寅三月十八日 記興聖宝林寺（本山開板本）

十一月下旬

行仏威儀

爾時仁治二年辛丑十一月下旬 記于觀音導利興聖宝林寺

（玉潭本）

十一月十六日

正法眼藏神通第三十五

爾時仁治二年辛丑十一月十六日 在於觀音導利興聖宝林

寺示衆（洞雲寺本）

十二月九日

古鏡

仁治二年辛丑十二月九日 在觀音導利興聖宝林寺示衆（玉

潭本）

仁治三年（一二四一）四十三歲（この歳の上堂回数
二十五回、二十六回）

正月十八日 正法眼藏大悟

仁治三年正月十八日 興聖寺（一本）

一月二十八日 正法眼藏大悟第十

爾時仁治三年壬寅春正月二十八日 住觀音導利興聖宝林

寺示衆（洞雲寺本）

四月五日 仏祖行持

仁治三年壬寅夏四月五日 書于觀音導利興聖宝林寺（下巻は二
十八紙、廣福寺本は、道元の真筆とされる。）

三月二十三日 正法眼藏仏向上事第二十六

爾時仁治三年壬寅三月二十三日 在於觀音導利興聖宝林寺

示衆（洞雲寺本）

三月二十六日 正法眼藏第十七（懲懲）

爾時仁治三年壬寅三月二十六日 在於觀音導利興聖宝林

寺示衆（乾坤院本）

四月五日 正法眼藏授記第二十一

仁治三年壬寅夏四月五日 記于觀音導利興聖宝林寺之（洞雲

寺本）

四月十二日 近衛兼經との問答法語（『永平高祖行状建撕記』天正本）

〔解説〕 これは、おそらく近衛兼經との問答を伝えしるしたものの断片で、永平寺第六世曇希の書写という。三月二十五日に官職を

退いた前関白兼經のところに赴き、仏心宗正伝の仏法の歴史的意義と、その展開、そして自己の立場を明らかにした。道元の氣概と使命観がうかがわれよう。

四月二十日 正法眼藏海印三昧第十三

仁治三年壬寅孟夏二十日 記于觀音導利興聖宝林寺（洞雲寺本）

四月二十五日 正法眼藏授記第二十一（洞雲寺本）
（乾坤院本）
仁治三年壬寅夏四月二十五日 記于觀音導利興聖宝林寺

四月二十六日 正法眼藏觀音第十八

爾時仁治三年壬寅四月廿六日 示（洞雲寺本）

四月二十一日 正法眼藏柏樹子第四十

爾時仁治三年壬寅五月菖節二十一日 在雍州宇治郡觀音導利院示衆（洞雲寺本）

六月二日 正法眼藏光明第十五

覚心に授けた戒脈 一巻
〔解説〕 これは、道元が、のちの臨濟宗法灯派の祖・紀伊由良の西方寺開山・心地覚心に仏祖正伝菩薩戒を受けたときのもの。のち、

覚心は正応三年（一二九〇）九月十日、弟子の心瑜に与えた。

原本は散佚しているが、大分県泉福寺と、覚心のひらいた京都府妙光寺とに、その写しが伝わっている。泉福寺本は禪宗の青原、南嶽系統の戒脈がしるされてある。妙光寺本は、さきの禅戒と天台円頓戒との両系の戒脈とがならびしるされてある。どちらが原本に近いかは、にわかにきめられない。

五月十五日 正法眼藏阿羅漢第三十六

爾時仁治三年壬寅夏五月十五日 住于雍州宇治郡觀音導利興聖宝林寺示衆（乾坤院本）

四月二十日 正法眼藏海印三昧第十三

仁治三年壬寅孟夏二十日 記于觀音導利興聖宝林寺（洞雲寺本）

四月二十五日 正法眼藏授記第二十一（洞雲寺本）
（乾坤院本）
仁治三年壬寅夏四月二十五日 記于觀音導利興聖宝林寺

四月二十六日 正法眼藏觀音第十八

爾時仁治三年壬寅四月廿六日 示（洞雲寺本）

四月二十一日 正法眼藏柏樹子第四十

爾時仁治三年壬寅五月菖節二十一日 在雍州宇治郡觀音導利院示衆（洞雲寺本）

六月二日 正法眼藏光明第十五

覚心に授けた戒脈 一巻
〔解説〕 これは、道元が、のちの臨濟宗法灯派の祖・紀伊由良の西方寺開山・心地覚心に仏祖正伝菩薩戒を受けたときのもの。のち、

聖宝林寺 于時梅雨霖霖、簷頭滴滴 作麼生是光明在
大家未免雲門道顛破（洞雲寺本）

爾時仁治三年壬寅九月二十一日在雍笏宇治郡觀音導利興

聖宝林精舍示衆（洞雲寺本）

仲夏十日

仁治壬寅仲夏十日 書写之懷弔（觀音第十八の乾坤院本
奥書）

山のはのほのめくよひの月影に 光もうすぐとぶほたる
かな（『新後拾遺和歌集』雜春歌）

仁治三年壬寅十月五日 書于觀音導利興聖宝林寺沙門^ム
(洞雲寺本。ただし乾坤院本は沙門敦撰とし、正法寺本は沙
門敦撰校了とする)

にほの海や矢橋のおきの渡し舟 おしても人にあふみな
らばや（『藤葉和歌集』第五恋歌上）

十月二十三日 仏向上事

爾時仁治三年壬寅十月二十三日 在觀音導利興聖宝林寺

示衆（玉潭本）

海士のすむ里には家のつつかぬに（何のけぶりの数多
立つらん）の附句として『菟玖波集』第十四雜連歌

十月二十八日 行持

仁治三年壬寅十月二十八日 書觀音導利興聖宝林寺示衆

（玉潭本）

八月六日 天童和尚語錄到着上堂法語（『永平廣錄』卷第一）

九月一日 一葉如意輪觀音贊一枚（東京都小林文七氏蔵（焼失）、秋田県
佐々木忠郎氏その他蔵）

十月二十九日 観音

仁治三年壬寅十月二十九日示衆（玉潭本）

九月九日 正法眼藏身心学道第四

爾時仁治三年壬寅重陽日 在于宝林寺示衆（洞雲寺本）

十一月五日 正法眼藏画餅第二十四

爾時仁治三年壬寅十一月初五日 在于觀音導利興聖宝林寺

示衆（洞雲寺本）

九月二十一日 正法眼藏夢中説夢第二十七（洞雲寺本）

十一月五日 授記

示衆（玉潭本）

十一月七日 仏教

仁治三年壬寅十一月五日 記于觀音導利興聖宝林寺（玉潭本）

十二月七日 全機

于時仁治三年壬寅十二月七日 在雍州六波羅蜜寺側前雲州刺史幕下示衆（一本）

十一月十五日 阿羅漢

于時仁治三年壬寅十一月七日 在雍州興聖精舍示衆（秘本）

十二月九日 身心學道

爾時仁治三年壬寅十二月九日 在寶林寺示衆（玉潭本）

十一月二十一日 柏樹子

爾時仁治三年壬寅十一月十五日 住雍州宇治郡觀音導利興聖宝林寺示衆（玉潭本）

十二月十五日 道得

仁治三年壬寅十二月十五日 書于觀音導利興聖宝林寺

沙門道元（一本）

十一月二十五日 画餅

仁治三年壬寅十一月二十一日 在雍州宇治郡觀音導利

院示衆（玉潭本）

十二月十七日 正法眼藏全機第二十二（瑠璃光寺本）

爾時仁治三年壬寅十二月十七日 在雍州六波羅蜜寺側前雲州刺史幕下示衆（乾坤院本）

十一月二十八日 光明

爾時仁治三年壬寅十一月二十五日 在于觀音導利興聖

宝林寺示衆（玉潭本）

十二月二十七日 全機

爾時仁治三年壬寅十二月二十七日 在雍州六波羅蜜寺側前雲州刺史幕下示衆（玉潭本）

十一月二十八日 光明

仁治三年壬寅十一月二十八日 在觀音導利興聖宝林寺

寛元元年（一二四三）四十四歳（この歳の上堂回数
（回））

一月六日 正法眼藏都機第二十三

仁治癸卯瑞月六日 書于觀音導利興聖宝林寺 沙門道元校了
(正法寺本・乾坤院本)

七月十七日 葛藤

寛元元年七月十七日 興聖寺(一本)

護國正法義(『溪嵐拾葉集』卷第一)

二月十二日 優曇華
寛元元年二月十二日 吉峯寺(一本)

三月十日 正法眼藏空華第十四

爾時寛元元年癸卯三月十日 在觀音導利興聖宝林寺示衆(乾
坤院本)

四月二十九日 正法眼藏古仏心第九

爾時寛元元年癸卯四月二十九日 在六波羅蜜寺示衆(洞
雲寺本)

五月五日 正法眼藏菩提薩埵四攝法第二十八(洞雲寺本)

仁治癸卯端午日記録 入宋伝法沙門道元記(大久保本)

七月七日 正法眼藏葛藤第三十八

爾時寛元元年癸卯七月七日 在雍羽宇治郡觀音導利興聖宝林
寺示衆(洞雲寺本)

〔解説〕 本文は現存していないから、その内容が分らない。仏祖単伝の正法をもって、人民の国土を護る義をあらわしたものか。ここに、道元の國家観の一端を窺知できよう。

『溪嵐拾葉集』は、鎌倉期のすえ、鷺尾の道光が編集したところで、その「禪宗教家同異事」に、次の意味のことがかいてある。

後嵯峨法皇のとき、極楽寺の仏法坊(道元)は、『護國正法義』を作り、教家を批判した。そこで、叡山の僧徒は、これを朝廷に奏聞した。朝廷は叡山側の主張をとりあげて、佐法印御坊に、その是非を判すべく命じたところ、佐法印は、『護國正法義』は、声聞、縁寛の二乗のうちの縁覚の所解にすぎず、正しい仏教に依らない独断的な解釈にすぎないから、もののものしく沙汰するには及ばないとのべた。このことがあってから、極楽寺の仏法房は追却されたというのである。

ちなみに、この事件は、後嵯峨法皇の即位した仁治三年(一二四二)一月二十日から、道元が越前に入った寛元元年(一二四三)七月頃までのあいだに起きたできごとであることはもちろんであるが、この『護國正法義』の撰述は、叡山の圧迫をう

けて京都をしりぞき、越前に入ることとなつた要因のひとつとして重要視されている。

年譜

○安貞元年（二十八歳）又は安貞二年七月十七日、天童如淨遷化。安貞元年又は安貞二年に如淨の徒、寂円は道元を慕つて来朝する。寂円は道元に随伴して來朝したとする説と、如淨の遷化後來朝したとする説との二説がある。遷化後の來朝説をとれば、それは安貞二年となり、故に如淨の遷化は安貞二年七月十七日とならざるをえない。通具、他界する。○安貞二年（三十六歳）十二月、興聖護国寺僧堂建立の勧進をおこす。○嘉禎元年（三十六歳）十一月十五日、興聖寺僧堂を開基し、大衆に説法をはじめた。この十月十五日の上堂法語から、いわゆる『永平広録』十巻の記録と編集の開始が、門人の詮慧、懷辨、義演らによつておこなわれる事となる。『永平広録』の写本は、永平寺第二十世門徒が、慶長三年（一五九八）、宗椿、祚光らに写させた写本が、福井県永平寺に伝わつており、また門徒の謄写本が、栃木県

たと伝えられる。

○寛喜二年（三十一歳）京都建仁寺より山城深草の極楽寺のほとり安養院に閑居する。この前後、達摩宗第二代覚晏の弟子のちの懷辨は、道元の門を叩いたらしい。○天福元年（三十四歳）春、藤原教家と正覺禪尼らの請に応じて、山城に觀音導利興聖宝林寺を開創する。○文暦元年（三十五歳）冬、懷辨は、再び道元を訪ね、達磨宗の衣を改めて、正式の門人となる。おそらく、この年から嘉禎三年ないし暦仁元年ころまで、懷辨は、道元の教えのかずかずを、聞くにしたがつてかきどめておいたと考へられる。この時の記録を中心とし、さらにつけ加えられたものがのちにまとめられて『正法眼藏隨聞記』六巻と

なつた。現行本として成立したのは、鎌倉期の末葉から南北朝の中期ごろにかけて、寂円、義演一派の法孫がとりまとめたのであるとの説もある。面山瑞方は、義介ではないかと推考しており、私もそう考へる。○嘉禎元年（三十六歳）十二月、興聖護国寺僧堂建立の勧進をおこす。○嘉禎二年（三十七歳）十一月十五日、興聖寺僧堂を開基し、大衆に説法をはじめた。この十月十五日の上堂法語から、いわゆる『永平広録』十巻の記録と編集の開始が、門人の詮慧、懷辨、義演らによつておこなわれる事となる。『永平広録』の写本は、永平寺第二十世門徒が、慶長三年（一五九八）、宗椿、祚光らに写させた写本が、福井県永平寺に伝わつており、また門徒の謄写本が、栃木県日光輪王寺の慈眼堂に蔵されている。

また、寛文十二年（一六七二）、円山道白による開板本が、ひろく世に流布している。なお、無外義遠が較正したと伝えられる一巻本の『永平元禪師語録』があり、これは『廣録』に対して『略録』とよばれている。これら写本、板本の相互には、その本文内容においておくの相違点がある。いずれにせよ、『永平広録』は、『正法眼藏』とあいならんで、道元研究の代表的な祖録であるが、『正法眼藏』と比較すると、これまでやうとんじられてきた感がある。このとし十二月除夜、懷辨を首座にあて秉押させる。○仁治二年（四十二歳）春、達磨宗の第三代懷鑑は、義介、義演らをひきつれて、越前足羽の波着寺（なみつきてら）

から集団的に入門した。○仁治三年（四十三歳）五月一日、義尹に大事を授けたと伝えられる。大事とは、大悟のことか、嗣法のことか、授戒のことか、いわゆる三物のうちの大事のことか、この語をめぐって、むかしから異論がある。八月五日、無外義遠が送った『如淨和尚語録』上下、『天童山景德寺如淨禪師統語録』が届く。一説には、仁治二年二月中旬とも言う。○寛元元年（四十四歳）六月ごろ、興聖寺は焼失したらしい。天福元年からこのとしにいたる十一年間、百余カ所で説法し、受戒の弟子二千有余人を数えるという。興聖寺時代には、法然の門下である堪空らが道元に参じており、また証空の弟子となつた如一はもと道元の門に在つたといわれ、更に、親鸞、日蓮も道元に学んだと伝えられている（橋田邦彦氏『正法眼藏釈意』第四巻、大野達之助氏『日蓮』）。帰国後の道元には求法尋師の足跡はみられず、まったく弘法救生の一ことに専念したのであつた。

なお、興聖寺は、簡素ながらも、仏堂、法堂、僧堂、庫裡、東司、後架などの、いわゆる七堂伽藍を具備した、わが国最初の本格的な独立禅刹であった（横山秀哉氏『禪宗建築の研究』）。